

令和元年度 ワーキンググループにおける意見交換の実施内容

1. 目的

- 「近畿ブロック大規模災害廃棄物対策行動計画」（平成 29 年 7 月、大規模災害発生時廃棄物対策近畿ブロック協議会）の「V. 行動計画の見直し」にもあるとおり、行動計画が実効性を有するためには、近畿ブロック協議会構成員が、様々な観点から不断の点検を行い、必要に応じて同計画を見直すことが不可欠である。
- 上記を踏まえ、広域的な災害廃棄物の処理に係る諸課題について、主体ごとにより綿密な意見交換を行うことにより、ケーススタディーの実施や行動計画の改定を見据えた検討を行う際の基礎情報等を得ることを目的とする。

2. 参加者及び開催頻度

- 近畿ブロック協議会構成員を対象とし、必要に応じて関西広域連合がオブザーバーとして参加する。
- 府県（3回）、政令市・中核市（2エリアに区分し各1回）、推薦市町（1回）に区分する。
- 今年度は、府県と関西広域連合を交えたWGを1回開催する。

3. ワーキンググループの内容

- 広域的な災害廃棄物の処理に係る諸課題全般を対象とするが、主に、今年度の検討事項について、意見交換を実施する。

【今年度の意見交換の案】

- 1) 災害廃棄物の処理に係る調査等における情報共有方法
 - ・災害廃棄物の処理に係る調査等の情報収集時の情報共有内容及び情報収集方法
 - ・災害時に活用可能な再資源化施設の情報収集方法
- 2) 情報伝達訓練の実施要領
 - ・情報伝達訓練の実施内容／実施方法
 - ・今回提案した報告様式を使った情報伝達訓練等による使い勝手の検証
- 3) 災害廃棄物処理計画策定率向上に向けた取組
 - ・計画策定モデル事業の活用について
 - ・各府県・市町村の取組
- 4) 発災時の市民広報やボランティアへの連絡調整について

4. 自治体以外の構成員との意見交換会

近畿地方整備局、産業資源循環協会、大阪湾広域臨海環境整備センターとは個別に訪問し、意見交換（1回）を実施する。

【今年度の意見交換の例】

- 1) 近畿で発災した場合の近畿地方整備局としての動きについて
- 2) 産廃事業者の人的資源、機材等についての調査方法について
- 3) 大阪湾広域臨海環境整備センターのBCP策定

5. その他

- ワーキンググループはあくまでも意見交換を行う場とする。
- 各ワーキンググループの内容は、近畿ブロック協議会に報告・共有する。